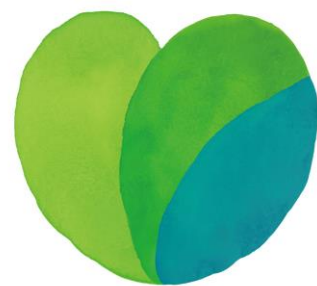


長野県における女性支援の 現状について



しあわせ信州

長野県 こども・家庭課 児童相談・養育支援室

はじめに 女性支援事業の概要

1 根拠法令

- (1) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和4年法律第52号、令和6年4月1日施行）
- (2) 配偶者等からの暴力等の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法、平成13年法律第31号）

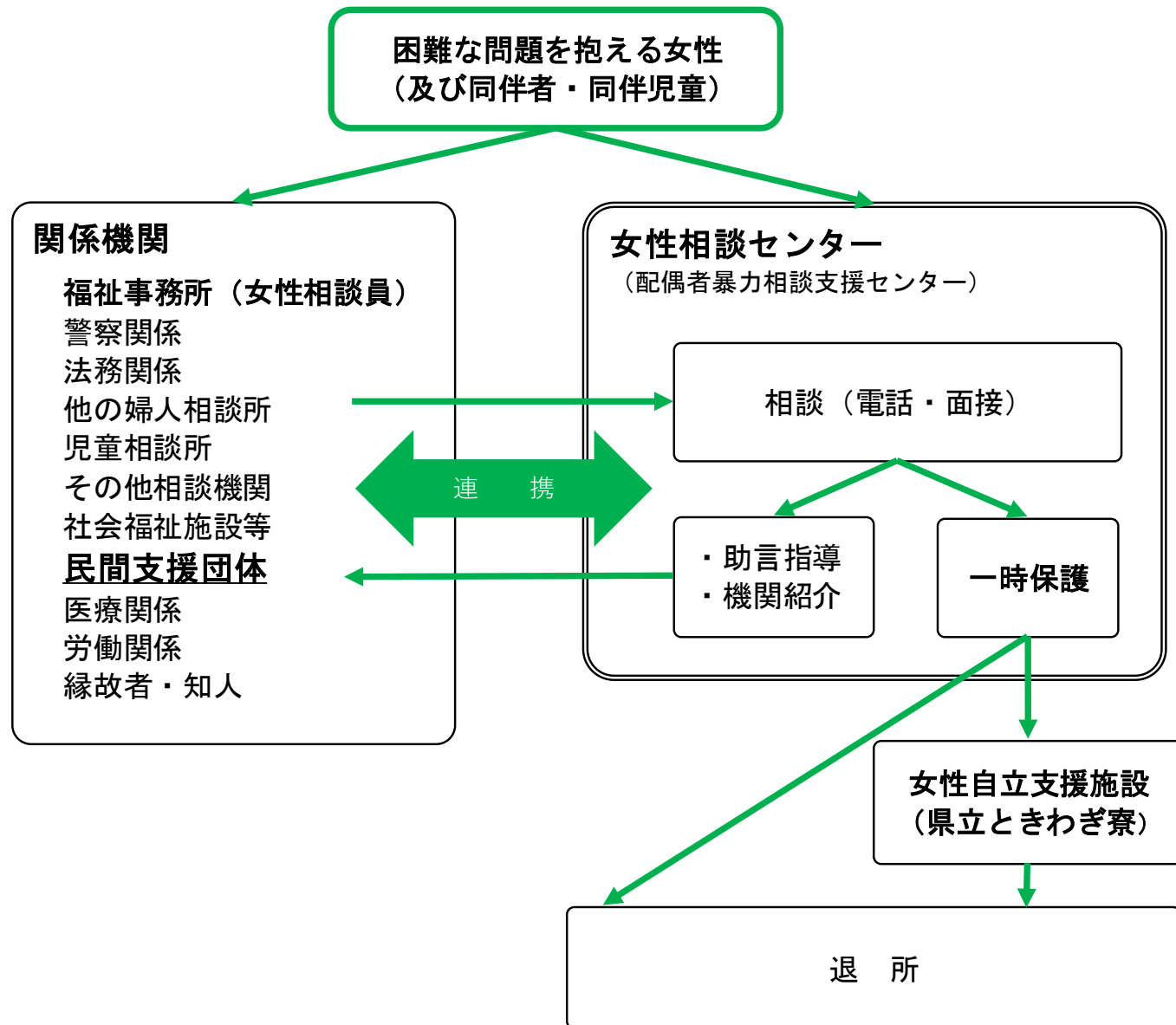
2 関連計画（長野県）

- (1) 第5次長野県男女共同参画計画（R3-R7）
- (2) 第1次長野県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画（R6-R10）
- (3) 第5次長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画（R3-R7）

3 機関・相談員等

- (1) 女性相談支援センター ： 県1か所
- (2) 女性相談支援員 ： 県女相2名、福祉事務所（10か所）10名、19市28名
- (3) 配偶者暴力相談支援センター ： 県女性相談支援センター、
（DV防止法） ： 県男女共同参画センター「あいとぴあ」、安曇野市

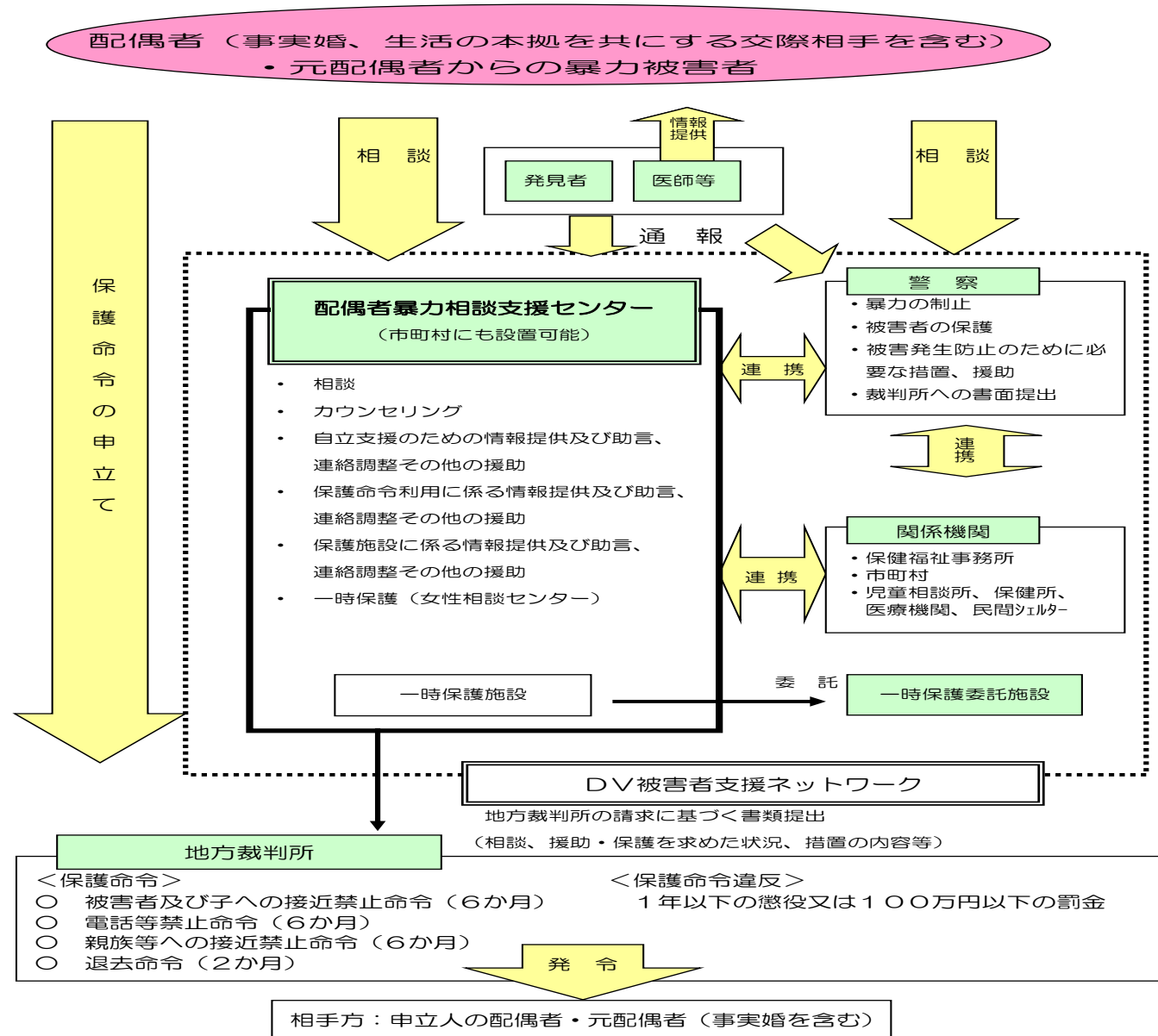
4 女性相談・保護の相談系統図（イメージ）



（具体的な支援例）

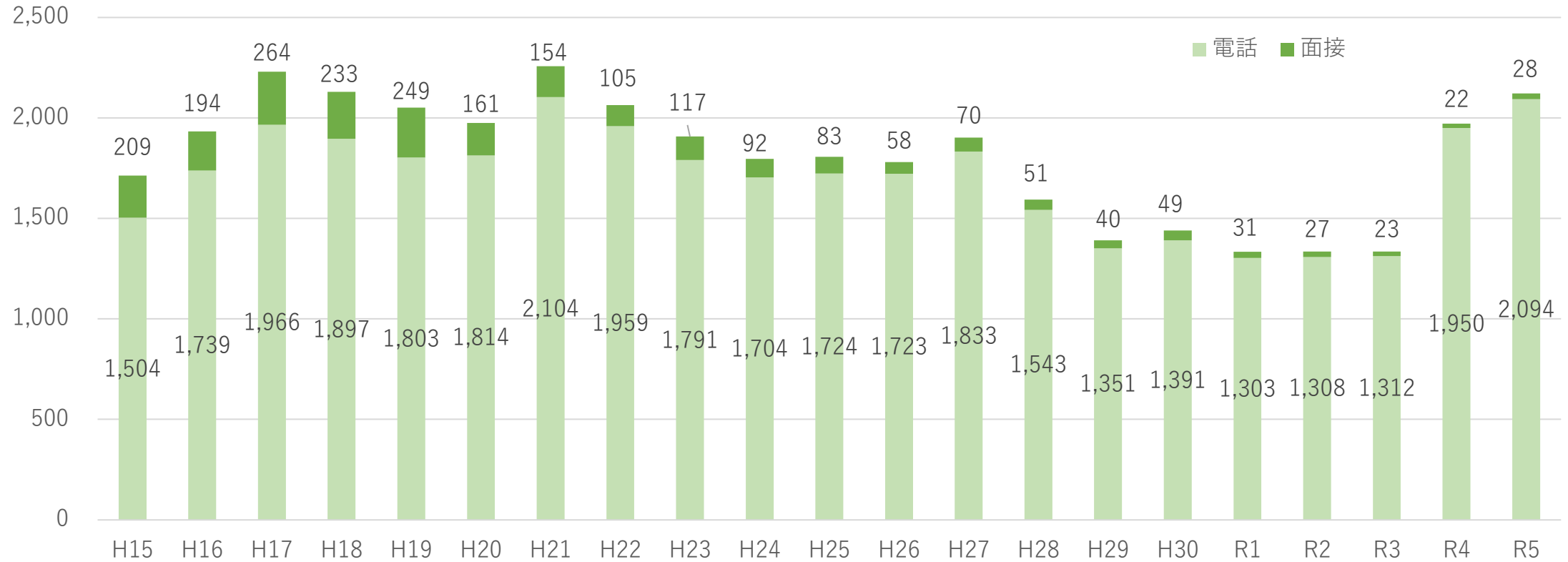
- ・アウトリーチ等による早期把握
- ・居場所の提供
- ・相談支援
- ・一時保護
- ・被害回復支援
- ・生活の場を共にすることによる支援（生活支援・権利回復支援）
- ・同伴児童等への支援
- ・自立支援
- ・アフターケア

5 DV防止の相談系統図 (イメージ)



I 女性相談支援センターへの相談状況

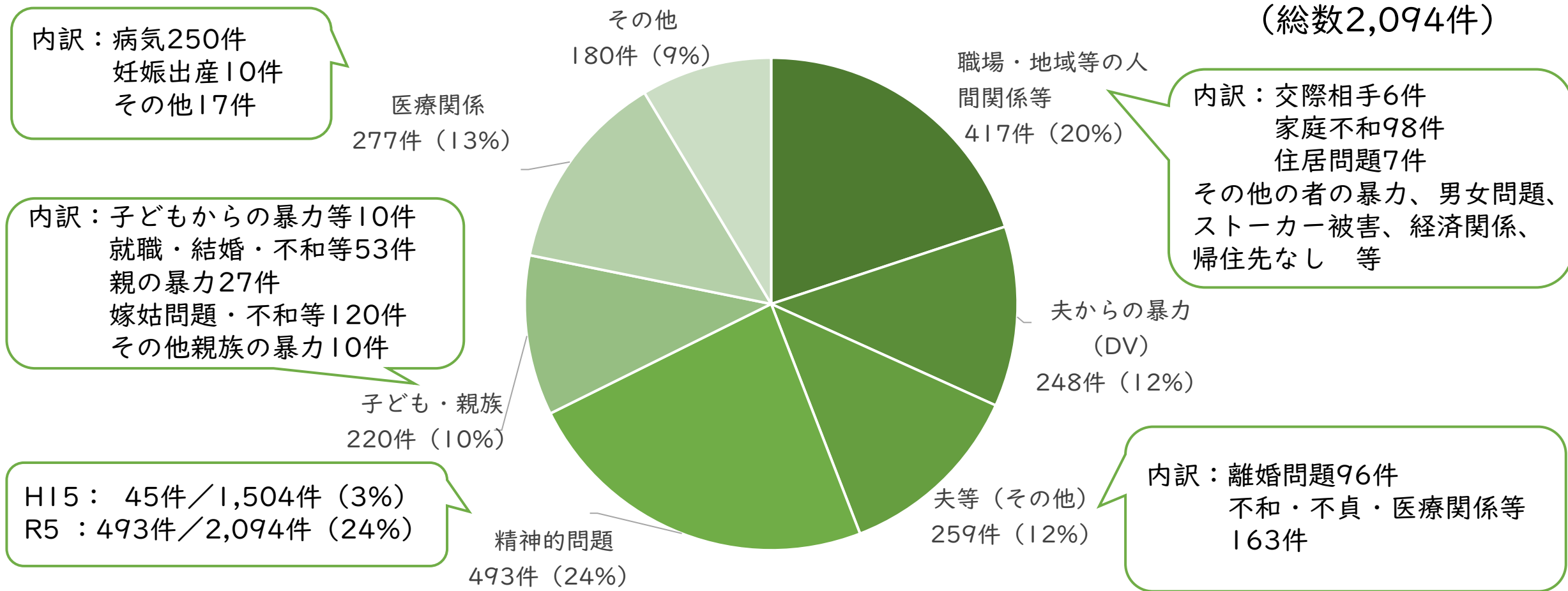
I. 電話・来所相談件数の推移（延べ件数）



（参考：R5年度相談実人数…電話993名、面接28名）

I 女性相談支援センターへの相談状況

2. 電話相談内容（令和5年度）



※面接相談（来所、訪問）28件のうち16件（57.1%）が「夫等からの暴力」

Ⅱ 県・市の福祉事務所等（女性相談支援員）への相談状況

Ⅰ. 女性相談支援員の配置状況（令和7年4月1日現在）

(1) 県 ①女性相談支援センター2名 ②福祉事務所10所に各1名（計12名）

(2) 市（福祉事務所等） 19市計28名 ※R7.4県内全市に1～3名配置

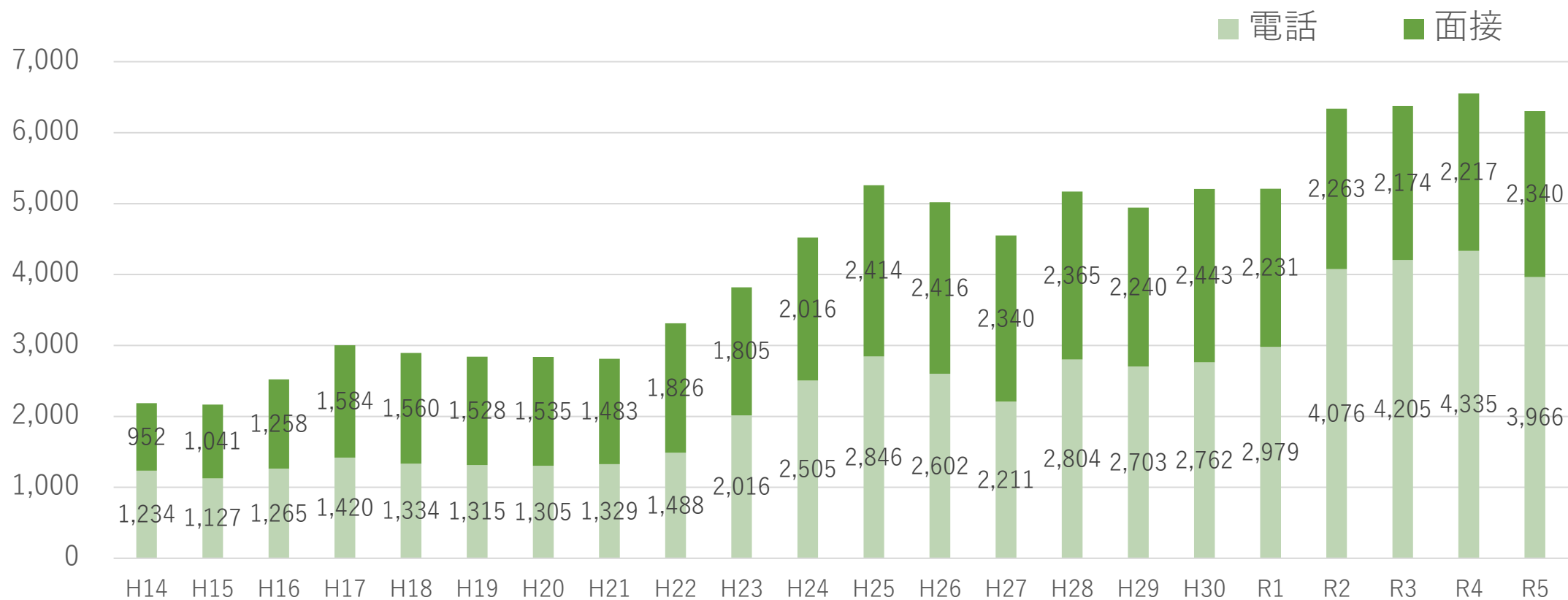
（傾向）

- ・ 県内の女性相談支援員のほとんどが非正規（会計年度任用）職員
県福祉事務所10名と、市のうち15名（62.5%）が母子・父子自立支援員等を兼務
- ・ 経験年数は平均約4年0か月。3年未満の者が19名（47.5%）
5年以上が12名（30.0%）、うち10年を超える者が4名
- ・ 年代別では60代が17名（42.5%）、50代が11名（27.5%）、
70歳以上2名を加えた30名（75.0%）が50歳以上の者。30代以下は4名

Ⅱ 県・市の福祉事務所等（女性相談支援員）への相談状況

2. 電話・来所相談件数の推移（延べ件数） ※県・市合計

県福祉事務所全所への相談員配置（H14年度）以降、特に電話相談件数が増加。



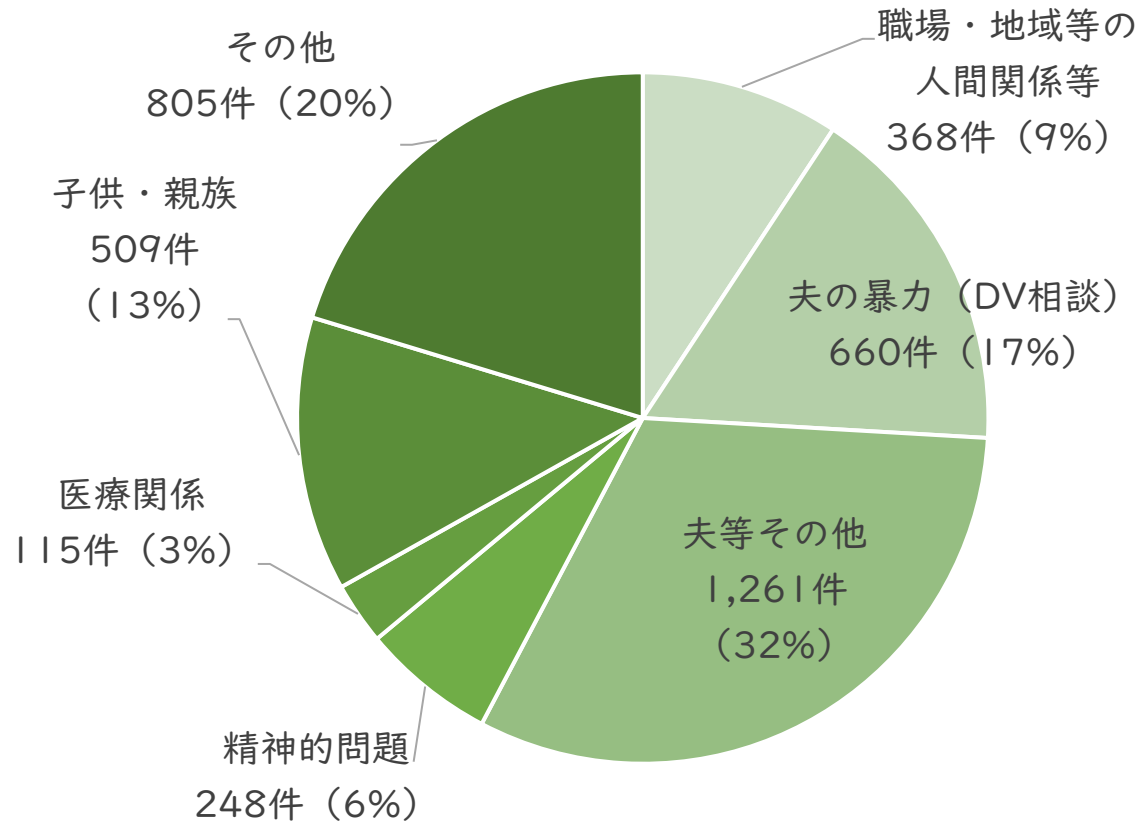
Ⅱ 県・市の福祉事務所等（女性相談支援員）への相談状況

3. 電話・面接相談件数内訳（令和5年度）

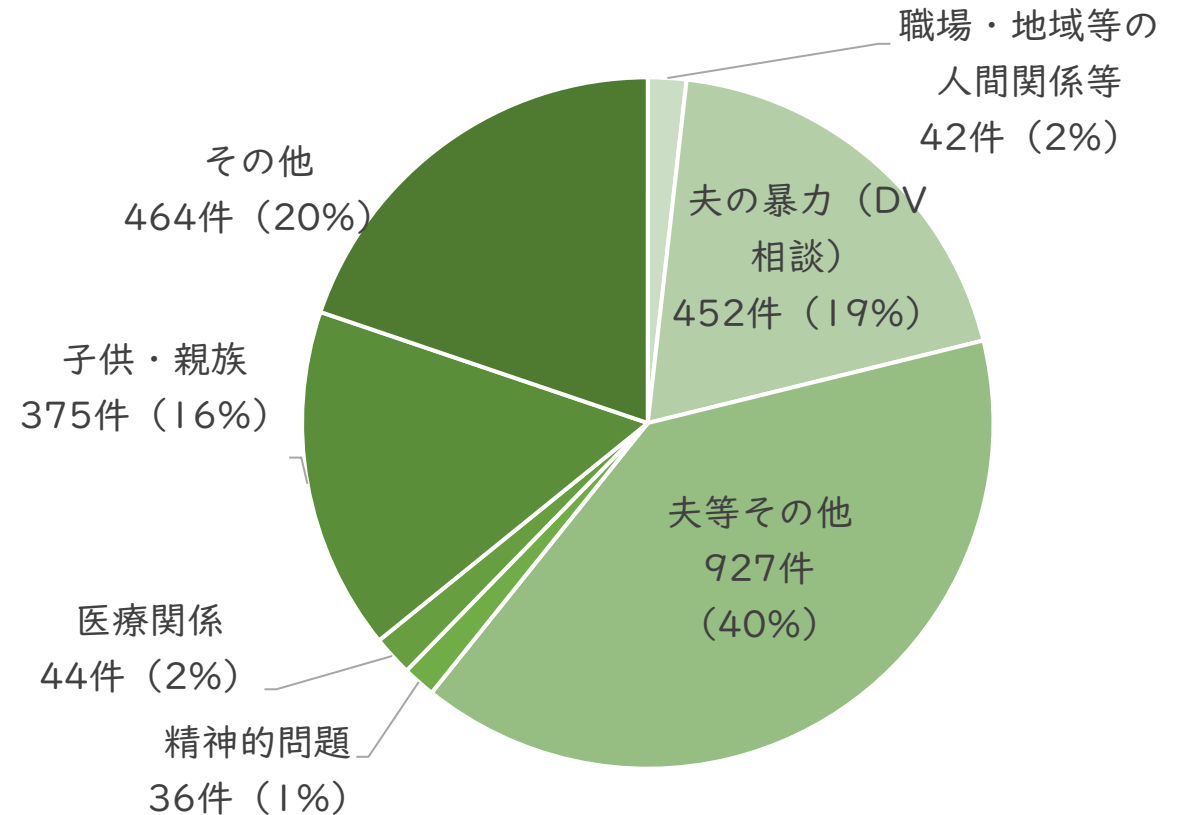
電話・面接ともに夫との関係（DV、その他）に関する相談が半数前後。

「その他」は経済関係（収入、就職、手続について等）の相談など。

電話：3,966件



面接：2,340件

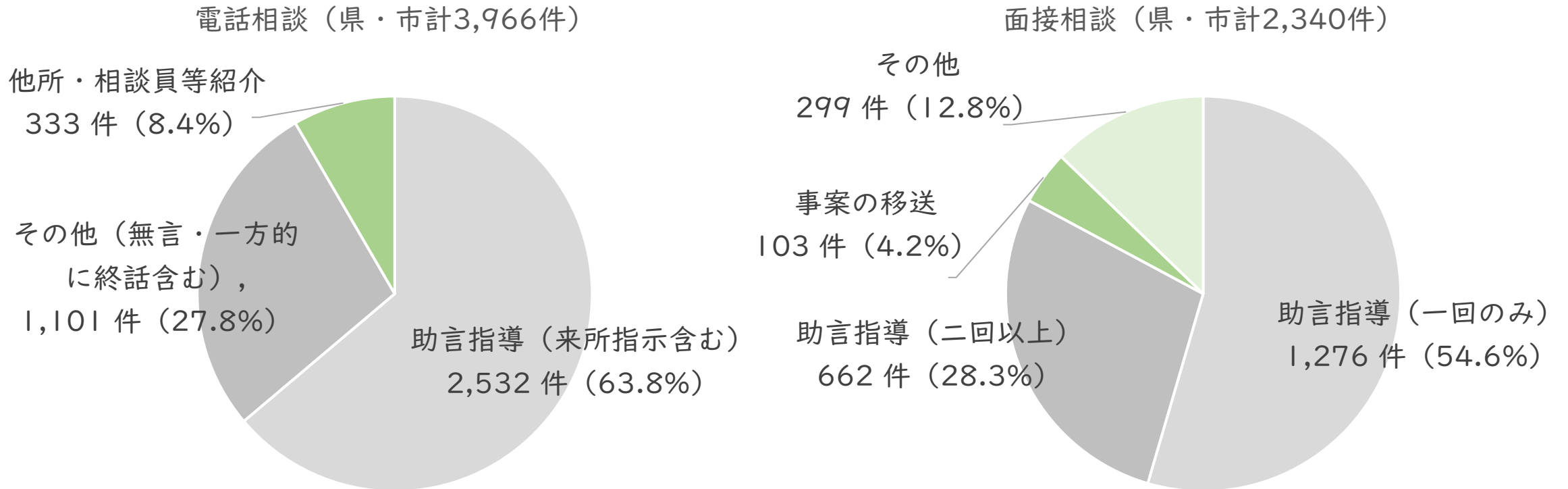


Ⅱ 県・市の福祉事務所等（女性相談支援員）への相談状況

4. 相談案件の対応状況（令和5年度）

「助言指導」が多数を占める。

面接相談においては、「助言指導」の約3割が二回以上。

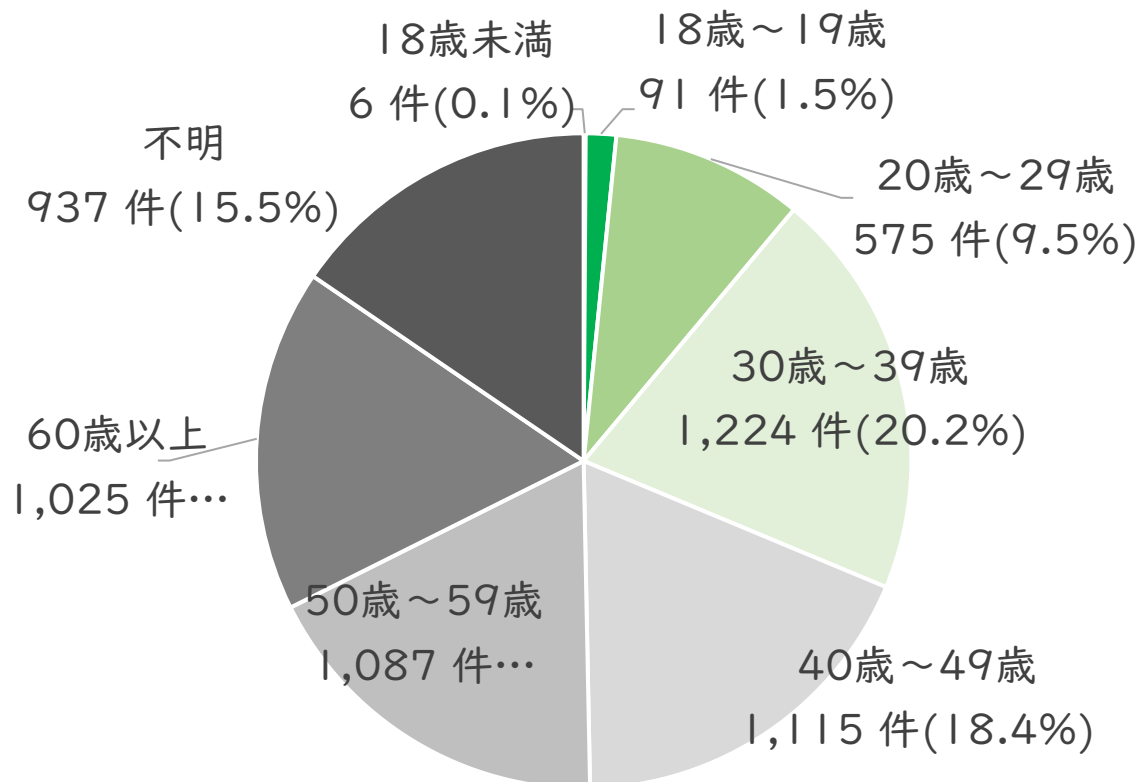


II 県・市の福祉事務所等（女性相談支援員）への相談状況

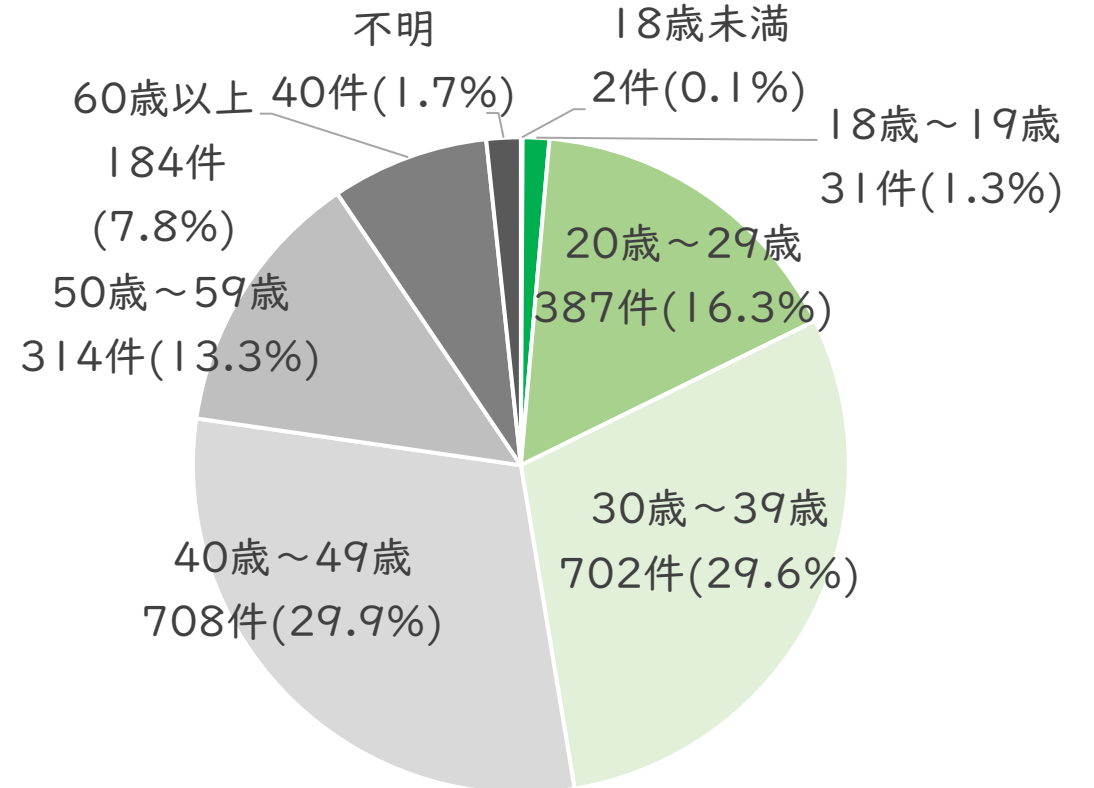
5. 相談者の年代別件数（令和5年度）

※県、市の福祉事務所等及び女性相談支援センターの相談件数内訳

電話：6,060件

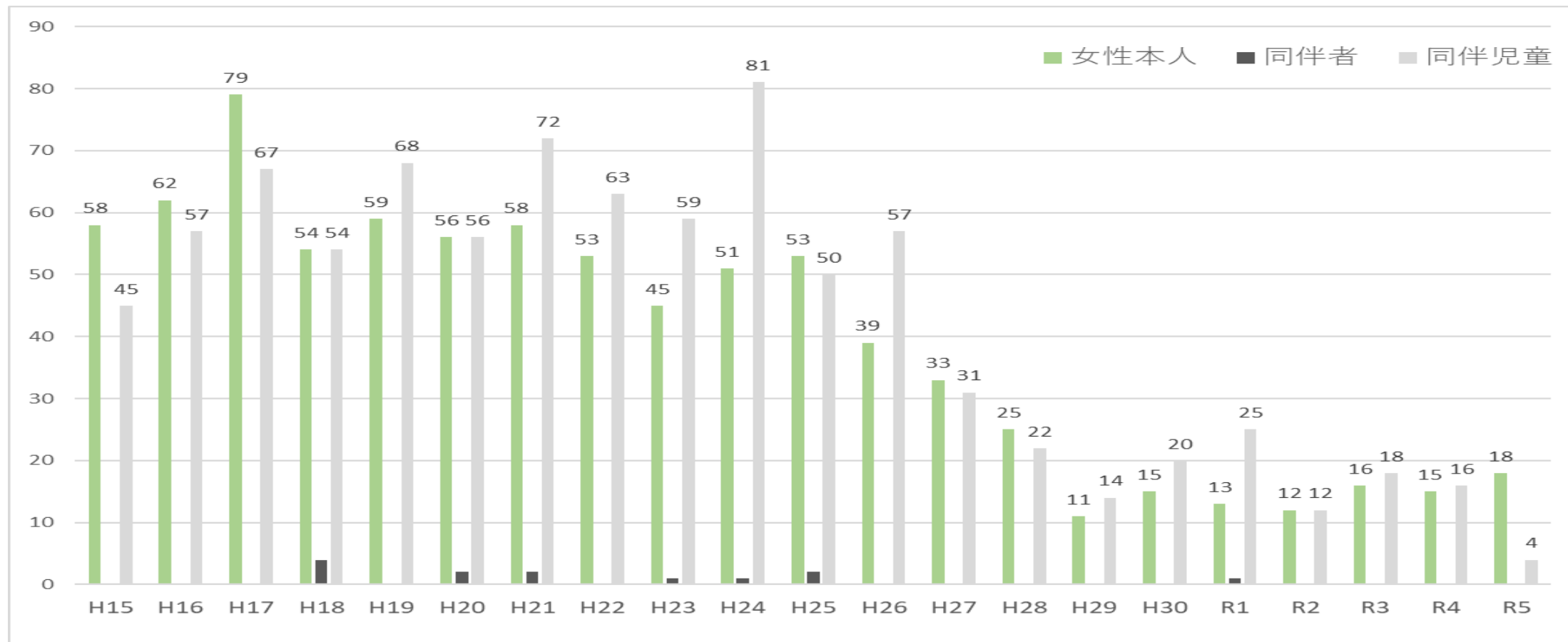


面接：2,368件



Ⅲ 女性相談支援センターにおける一時保護の状況

Ⅰ. 一時保護件数の推移（本人・同伴家族。一時保護委託含む）



令和5年度新規入所者：女性本人18名（うちDV8名）、

同伴児童4名（うちDV3名） - 乳児1名、幼児3名

Ⅲ 女性相談支援センターにおける一時保護の状況

2. 一時保護の入所経路・理由（令和5年度）

入所経路：福祉事務所等16件（うちDV7件）、警察等2件（うちDV1件）。

入所理由：夫等の暴力8件（44%）、親の暴力2件、子供の暴力1件、その他親族の暴力1件、家庭不和1件、男女問題1件、帰住先なし2件 等

一時保護を行った女性の内訳の推移 ※（）内はDV再掲

	18歳未満	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
H30	0	0	8（4）	2（2）	5（5）	0	0	15(11)
R1	0	0	6（5）	6（5）	2（1）	0	0	14(11)
R2	0	0	5（3）	3（3）	3（2）	1	0	12(8)
R3	0	0	6（3）	7（6）	2（2）	0	0	16(12)
R4	0	2	6（6）	3（3）	3（3）	0	1	15(12)
R5	1	2	2	5（3）	2（2）	1（1）	5（2）	18(8)

Ⅲ 女性相談支援センターにおける一時保護の状況

3. 一時保護の在所期間（令和5年度）

在所期間	人数	うちDV
1日～5日	3	2
6日～10日	5	1
11日～15日	7	5
16日～20日	0	0
21日以上	3	0
計	18	8

平均在所日数：12.4日

4. 一時保護後の状況（令和5年度）

※（）内はうちDV

女性自立支援施設入所3名、帰宅1名、帰郷・帰国3名（1名）、
公営住宅・民間住宅入居6名（5名）、住込就労1名（1名）、
その他社会福祉施設等入所4名（1名）

Ⅲ 女性相談支援センターにおける一時保護の状況

5. 一時保護委託契約

DV被害者緊急避難支援事業（H15.12.17～、県単独事業）

支援対象者はDV被害者（及び同伴児童）等で、女性相談支援センター所長又は保健福祉事務所福祉課長、男女共同参画センター所長が認めた者（かつ本人が利用を希望した場合）女性相談支援センター所長が契約した委託施設（16施設）に対し、連続する5日間を限度とし、一人あたり一日2千円の委託料を支払う。

令和5年度は11世帯19名を延べ74日間保護。

6. 外国人女性の保護状況

人身取引被害者一時保護件数 ※H30～R5年度…事例なし

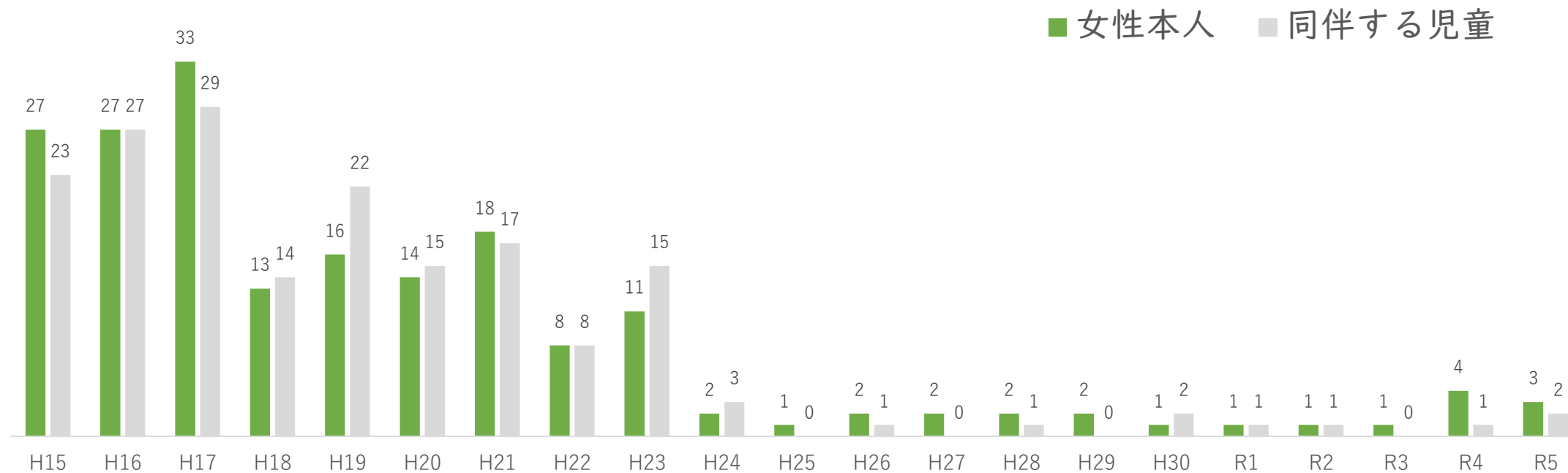
年度	H25	H26	H27	H28	H29
人数	2	1	3	3	1

Ⅳ 女性自立支援施設への入所者の状況

1. 女性自立支援施設の設置状況

県立ときわぎ寮（定員20名）

2. 女性自立支援施設の入所者数推移（年度中の入所人員）



Ⅳ 女性自立支援施設への入所者の状況

3. 在籍者の入所理由（令和5年度）

施設新規入所者3名のうち、その他の者の暴力1名、家庭不和1名、帰住先なし1名

4. 女性自立支援施設の入所者の退所先（令和5年度）

※（）内はうちDV

帰郷1名（0名）、その他社会福祉施設等1名（1名）、
公営住宅・民間住宅1名（0名）

IV 女性自立支援施設への入所者の状況

5. 女性自立支援施設の退所者の入所期間の状況（令和5年度）

在所期間	人数	うちDV
1ヶ月未満	1	0
1ヶ月以上2ヶ月未満	0	0
2ヶ月以上3か月未満	3	1
計	4	1

平均在所日数：37.5日

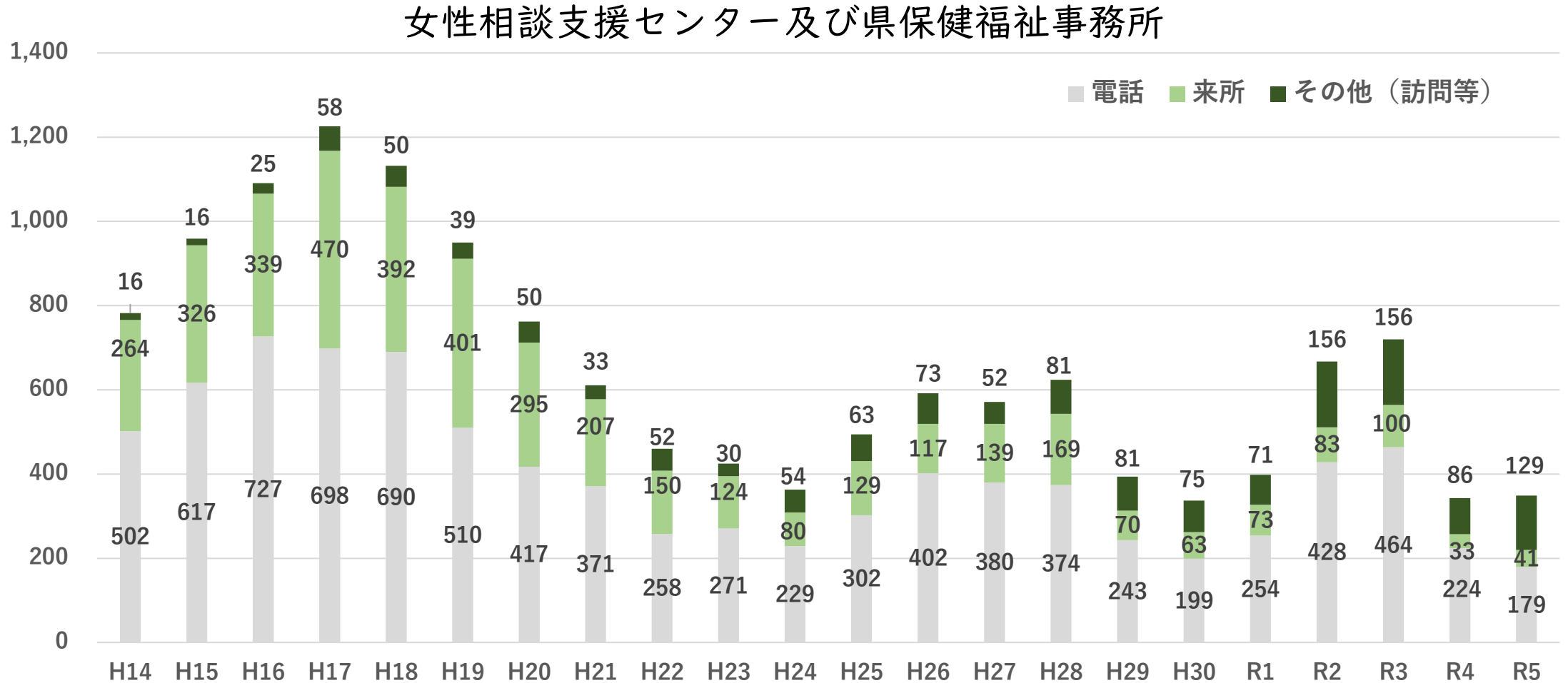
6. 長野県内における女性相談支援センター以外の支援施設（令和7年4月1日現在）

母子生活支援施設2施設、児童自立生活援助事業所2施設

その他生活保護法に基づく更生施設、救護施設等の施設が想定される

V 配偶者暴力相談支援センターへの相談状況

4. 県の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数※

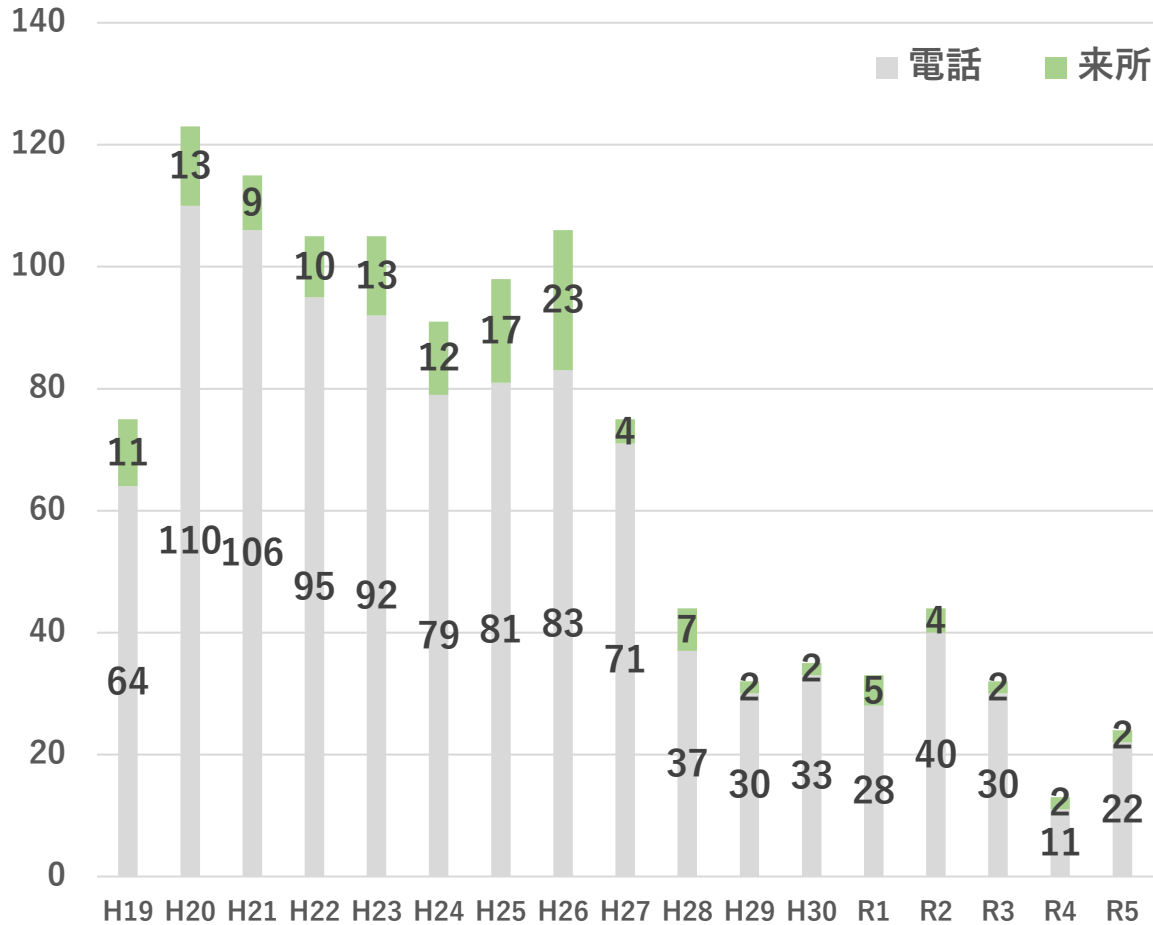


※DVのうち被害者本人からの相談のみ

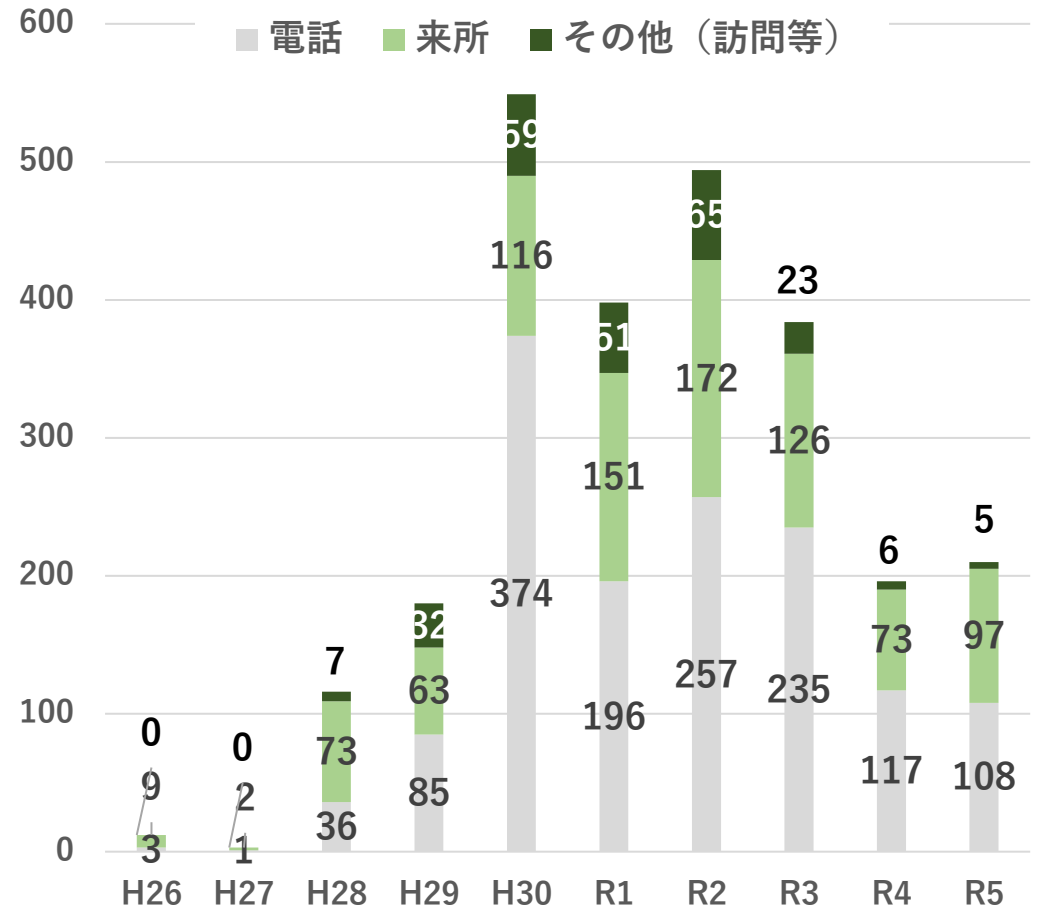
V 配偶者暴力相談支援センターへの相談状況

4. 県の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

県男女共同参画センター「あいとぴあ」



参考：安曇野市



VI その他県が設置する窓口への相談状況

1. 長野県性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」相談件数

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
新規案件数（件）	70	72	74	91	100	112	113	128
過年度受付事案の継続対応 案件数（件）	—	10	8	15	13	14	13	19
述べ相談対応回数（回）	219	378	325	433	442	557	690	1,284

VI その他県が設置する窓口への相談状況

2. 児童虐待・DVホットライン相談件数

	相談種別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童関係	児童虐待	172	154	198	230	166	173
	養育	121	147	120	127	117	136
	その他(*1)	696	2,370	869	947	794	714
	小計	989	1,039	1,187	1,304	1,077	1,023
配偶者間暴力 等関係	DV被害	58	43	53	30	30	24
	夫婦問題	30	28	54	42	90	123
	親族の暴力	12	11	13	14	15	18
	その他(*2)	47	44	82	67	75	86
	小計	147	126	202	153	210	251
その他(*3)		88	60	133	238	188	142
合計		1,224	1,225	1,522	1,695	1,475	1,416

* 1 : 「児童相談所に直接連絡を取りたい」などの取り継ぎ等

* 2 : 親族関係、近隣関係、友人関係の相談等

* 3 : 問い合わせ電話等（無言電話を除く）

VI その他県が設置する窓口への相談状況

3. にんしんSOSながの相談件数

令和5年度 相談内容内訳 総数322件

